

むらたまち

議会だより



水遊び (村田保育所)

● 令和元年第4回定例会 … 2

● スバリ!町政を問う【一般質問 7人】 … 5

● 常任委員会レポート … 13 他

Vol.114
2019.8.1.

補正予算など

4 議決

令和元年6月11日～13日

議会内の写真



令和元年 第4回定例会

6月定例会は、11日から13日までの3日間開催されました。

条例の一部改正2件、補正予算1件、人事案件1件が提案され、いずれも原案のとおり可決され、6件の報告がありました。

また、7人の議員が一般質問を行い町の対応や考え方を問い質しました。

条例

■村田町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
【原案可決】

■村田町介護保険条例の一部を改正する条例
【原案可決】

補正予算

■令和元年度村田町一般会計補正予算(第1号)
1千185万円追加

問 1千400万円プレミアム付商品券事業助成金、対象者は何人か。

答 消費税導入により非課税の方で、対象者は約2千600人と2016年4月2日から2019年9月30日までに生まれたお子さん約200人、合わせて2千800人である。

問 実施期間は。

答 利用できるのは、今年10月から来年2月29日まで、金額は全国一律である。

問 プレミアム付商品券事業費2千758万1千円の内訳は。

答 主には消費税導入にともないプレミアム付商品券1千400万円と他事業業委託料の助成金である。
【原案可決】



人事

■村田町監査委員の選任に同意を求めることについて

前任者の辞任にともない選任するもの
氏名 遠藤 実氏(町議会議員)

【全会一致・同意】

令和元年度 各種会計予算 補正額

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計(第1号)	5,159,143	11,856	5,170,999

平成30年度村田町一般会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
2.総務費	1.総務管理費	基幹系システム元号改正対応改修事業	3,215,000	3,215,000
		内部情報システム元号改正対応改修事業	3,003,000	3,003,000
		番号連携システム元号改正対応改修事業	465,000	465,000
	3.戸籍住民基本台帳費	住民基本台帳ネットワークシステム元号改正対応改修事業	206,000	206,000
計			6,889,000	6,889,000
3.民生費	2.児童福祉費	子ども・子育て支援新制度システム元号改正対応改修事業	411,000	411,000
	計			411,000
8.土木費	2.道路橋りょう費	市町村道整備事業	39,867,000	39,867,000
	4.都市計画費	都市計画街路小池石生線事業	7,864,000	7,864,000
	計			47,731,000
9.消防費	1.消防費	防災・安全交付金効果促進事業	5,000,000	5,000,000
	計			5,000,000
10.教育費	1.教育総務費	ブロック塀・冷房設備対応臨時特別交付金事業	255,938,000	255,938,000
	5.社会教育費	公民館施設維持管理事業	843,000	843,000
	6.保健体育費	町民体育館施設維持管理事業	3,672,000	3,672,000
	計			260,453,000
合計			320,484,000	320,484,000

平成30年度村田町後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
1.総務費	1.総務管理費	後期高齢システム元号改正対応改修事業	414,000	414,000
合計			414,000	414,000

平成30年度村田町介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
1.総務費	1.総務管理費	介護保険システム元号改正対応改修事業	647,000	647,000
合計			647,000	647,000

平成30年度村田町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
1.総務費	1.総務管理費	受益者負担金システム元号対応改修事業	616,000	616,000
合計			616,000	616,000

平成30年度村田町宅地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
1.宅地造成事業費	1.宅地造成事業費	宅地造成事業	59,156,000	29,998,000
合計			59,156,000	29,998,000

平成30年度村田町上水道事業会計予算繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
1.水道事業費用	1.営業費用	平成30年度 上工下水道及び農業集落排水事業経営アドバイザー業務委託	2,916,000	2,916,000
合計			2,916,000	2,916,000

専決処分事項など

案件を
8 議決

令和元年
第3回
臨時会

臨時会は、5月22日に1日間開催され、大沼克巳前議長の辞任にともない新たに議長を選出し、承認事項8件を慎重に審議した結果、承認され、1件の報告がありました。

議長選出のシーン

選出の方法は議員間での投票により、渡辺元道氏に決定されました。



議長選出の投票の様子

就任のごあいさつ



議長 渡辺 元道

このたび、議員の皆様からご推挙いただき、議長に就任いたしました。栄誉ある村田町議会議長を拝命し、身に余る光栄と

共に、その重責に身の引き締まる思いであります。私たち議員の今期の任期は、残りわずかでありますが、議長の職務を全力で務める覚悟であります。今までの議会の経験をもとに、議長の職務を執行してまいります。議長の職責を執行してまいります。議長の職責を執行してまいります。議長の職責を執行してまいります。

専決処分事項

- 平成30年度村田町一般会計補正予算(第7号) **【承認】**
- 平成30年度村田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号) **【承認】**
- 平成30年度村田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) **【承認】**
- 平成30年度村田町介護保険事業特別会計補正予算(第4号) **【承認】**
- 平成30年度村田町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号) **【承認】**
- 平成30年度村田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号) **【承認】**
- 村田町町税条例等の一部を改正する条例 **【承認】**
- 村田町国民健康保険条例の一部を改正する条例 **【承認】**

報告事項

- 損害賠償の額を定め和解することについての専決処分の報告について **【一件】**

平成30年度 各種会計予算 最終補正額

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	5,602,244	△ 95,443	5,506,801
特別会計	国民健康保険事業	△ 3,390	1,312,547
	後期高齢者医療	△ 2,083	117,858
	介護保険事業	△ 31,824	1,155,216
	公共下水道事業	△ 2,513	388,310
	農業集落排水事業	△ 396	34,921

6月議会一般質問

ズバリ!

町政を問う



- **遠藤 実 議員** (6ページ)
 1. 中期の財政見通しについて
 2. 事業評価の取り組みについて
- **高橋 勝 議員** (7ページ)
 1. 協働のまちづくりについて
- **大内 敬子 議員** (8ページ)
 1. 沼辺地区に関する重要課題について
- **佐藤 正隆 議員** (9ページ)
 1. 首長・議会議員選挙を目前にして町長の政治姿勢を問う
 2. 竹の内産業廃棄物最終処分場について
- **村上 登 議員** (10ページ)
 1. 町政12年の活動と成果について
- **大沼 吉隆 議員** (11ページ)
 1. 本町の財政状況について問う
- **菊地 睦夫 議員** (12ページ)
 1. 高齢者と身体の不自由な方へのゴミ出し支援について
 2. 目安箱の設置について



遠藤 実 議員

中期の財政見通し
について

質問1

令和元年から令和4年の
中期的財政見通しは。

町長答弁

財務省から示される地方財政計画の内容によって、当該年度の財政運営に大きく影響する。経常的な一般財源の削減に努め、基金に依存しない財政運営の手立てを講じることが肝要である。町税や各種使用料等の伸びが期待できない現状や不確実性を大きく含んでおり、今後は将来推計の見通しを的確に把握していく。

質問2

健全な財政運営の考え方について。

町長答弁

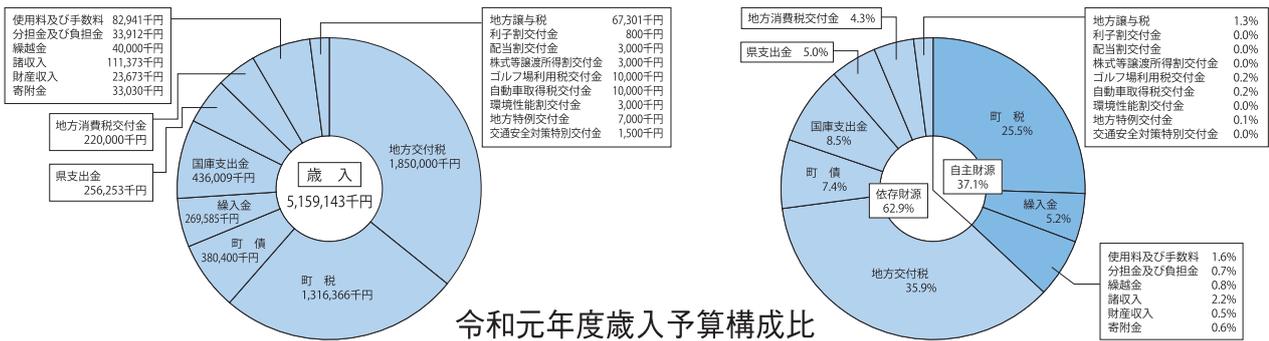
財源不足が生じないよう新たな「長期総合計画」を念頭に、具体的な行財政改革プランを策定し、事務経費削減に努め、確実に歳入を把握し、身の丈に合った財政運営を行うことが健全財政化に直接的につながっていくと考えております。

追質問

安易な地方債発行は行
うべきではないが今後の
町債発行のスタンスは。

企画財政課長答弁

起債（借金）の借入は起債残高を減らすことを目的に、償還額を上回る起債発行をしないようにしたい。



令和元年度歳入予算構成比

追質問

財政状況を総括的に判断しているか。

町長答弁

交付税措置や各事業において有利な起債を活用すると共に起債を減らす

事業評価の取り組みについて

質問1

本町における公共事業
評価の実施状況はどのよ
うになっているのか。

町長答弁

国においては公共事業の評価実施要領に基づき、新規事業採択時評価、事業採択後に実施する再評価、事業完了後に実施する事後評価を適時実施している。一部の道路事業において大学教授や民間委員で構成する地区協議会で事業内容について評価・検討を頂いている。

ことを念頭に財政運営の安定化を図るためにも、今後意を用いていきたい。

追質問

町独自で評価制度をつくるべきでは。

建設課長答弁

段階の実施評価については渋滞の緩和や交通事故の減少・沿道環境の改善・災害時の代替路線の確保等多岐多様にわたる効果の検証を進め、事業の着手に努めてまいりたい。



高橋 勝 議員

協働のまちづくりについて問う

質問1

移住・定住に力をいれるのか、人口交流に力を入れるのか、町の方針を明確にすべきでは。

町長答弁

人口減少を抑制していくことが大きな課題となっており、18歳までの子ども医療費無償化をはじめ、移住定住、人口交流、転出抑制転入促進は、密接に関連しているので総合的に進めていく。

質問2

移住・定住に力を入れる場合、インフラ整備が必要となり行政の役割は大きい、その他、どのような検討をされたのか。

町長答弁

第3子以降の保育料助成、移住定住促進事業補助金、空き家バンク、定住促進住宅、新規就農者支援、今後も新たな制度導入や既存制度の拡充を検討していく。

質問3

交流人口については、主要地方道石沼蔵王線「志賀姥ヶ懐トネル」（仮称）菅生スマートインターチェンジ等の開通で期待が持てる。町内の各種イベント等で来町者は車を利用されるが、駐車場の整備、拡張の考えはあるのか。

町長答弁

既存駐車場及び公共施設や民間敷地の協力を得るなどの対応をしながら、今後の来町者、交流人口等の動向に注視していく。

質問4

地域づくり交付金、平成30年度の当初予算150万円を活用した行政区はあったのか。交付金はどのように活用されたのか。

町長答弁

行政区長や地域のリーダー参加のもと、2会場での実践的な講演会を実施した。「気軽に誰でも会話が出来る場」「女性同士や老若男女のコミュニケーション

町長答弁

平成30年度は一つの行政区で活用され、地区内の「耕作放棄地及び遊休農地を活用した地域コミュニティ再生」に取り組み、話し合いの際の諸経費、耕作放棄地を耕作する際の諸材料費に活用された。

質問5

協働のまちづくりに向けて「1年目は地域で話し合い」「2年目で土台造り」「3年目で実践」、1年目ではどのような話し合いがされ、どのような意見が出されたのか。

教育長答弁

例年11月「文化の日」にあわせて2日間、展示に見合う町民体育館で開催している。今後、文化祭開催手法の一つとして参考にし、町民の文化活動成果の発表機会が充実するよう努めていく。

質問6

歴史を活かしたまちづくりを考えて、重要伝統的建造物群保存地区内の空き蔵を利用した「文化祭」開催は。

の場」等を住民が主体となってできることから実践したいとの意見が出されたと伺っている。



昨年の布袋祭(にぎわう町並み)



大内敬子議員

沼辺地区に関する重要課題について

質問1

町は、平成30年6月に学校教育環境等のあり方の基本方針を定め公表しました。その後の状況を問う。

教育長答弁

昨年9月に沼辺幼稚園の保護者会から、11月には村田第二小学校保護者から、独自に行ったアンケートの結果報告をいただき、送迎に関することや統合による環境変化の対応、小中一貫教育の意見などがあつた。また、昨年11月には、沼辺幼稚園の保護者会からの要請により、教育委員会事務局との意見交換会を実施した。これまでに出席された意見や要望、課題に対する方策と併せて実施時期について検討している。2月には、総合教育会議が開催され、平成30年度の出生者数が予想以上

に少ないことから、担当部局で更なる検討を行うことを確認し、作業工程の確認や協議も行った。

幼稚園の統合時期は、保育所の動向を見ながら同時期に実施することが望ましく、中学校の統合は、小学校のあり方も含めた検討が必要であると考えている。保護者や地域の皆様と話し合いを重ね、子どもたちにとって最適な学習環境となるようさらに検討を重ねていきたい。

追質問

幼稚園、中学校の統合時期について

教育長答弁

幼稚園の統合時期について基本方針では、令和2年度予定であったが令和3年度以降で検討している。保育所の動向を見ながら、同時期に実施す

ることが望ましいということと、10月から幼児教育無償化が実施されるにあたり、保護者の考えもどのようになるか見えな部分もあるため、それらも含めて令和3年度以降に検討する。

中学校の統合時期についても、令和5年度予定であったが、令和6年度以降で検討している。

質問2

「沼辺体育センター跡地の活用方法について」その後の状況を問う。

町長答弁

平成30年3月、6月議会において一般質問をいただき答弁したとおり、引き続き検討しているところですが、跡地利用について、地区住民からの意見等は出されていませんが、学校教育環境等のあり方の基本方針の進捗状況等にともない、地域の要望や意見等を聞きながら、子どもや高齢者などの交流や憩いの場所として、利用できるような活用方法について、引き続き検討を行ってまいります。



集落の中心街地に放置される旧沼辺支所(体育センター)跡地



佐藤正隆 議員

1.町長選・議会議員選挙を目前にして これからの4年に掛ける首長の想いと町民の願い

2.竹の内産業廃棄物最終処分場について

首長・議会議員選挙を目前にして 町長の政治姿勢を問う

改選期を目前にして、共に続投を名乗り出た私たちですが、これまで4年、いや、12年間を振り返って、総括して以下を問います。

町長の言う、町を挙げでの均衡ある発展や町政のスリム化は大賛成ですが、昨年より強引に進めてきた学校再編施策。

質問

町民や町内居住者にとつては、これから何十年かの生活を縛る義務教育環境の再編・構築議論。町民の顔の見えるところで知恵を絞るべきで、それこそが町長の首長らしさの見せ所、晴れ舞台ではないですか。

町長答弁

教育環境の再編については、この2月26日に町総合教育会議を持ち協議しました。出生者の推移の最新データを検証し、

昨年6月策定の「学校教育環境の基本方針」の内容に修正を加える必要が…とのことから各部局でさらなる検討を加え、本町の望ましい学校教育環境等のあり方の検討に取り組んでいます。

竹の内産業廃棄物 処分場について

質問

続けて竹の内産業廃棄物。この8月末には発足12年、29回を数える処分場の生活環境調査評価委員会となります。最近の評価委員会ではダイオキシ

ンとその汚染について、今ごろになってその半減期が言われ出しています。

そのダイオキシンに半減期があると考えますか。あるなら、今なお環境基準の200倍なのだから直ちに町を挙げて事業を共有し後顧の憂いを断つべきです。その覚悟をお聞かせ下さい。

町長答弁

処分場隣接地に残置されている焼却炉の解体撤去は支障除去の計画に含まれていなかったことから、住民代表、地権者、守る会、そして村田町の4者で協議し複数回にわたり知事に要望してきました。今後も各団体と情報共有し適切な処分場の維持管理を求めていきます。



常に先行して汚染を指摘してきた「守る会」活動の様子



村上 登 議員

町政12年の活動と成果について

質問1

町長に就任以来12年が経過しました。

公正・公平な町政運営は、穏やかで安らぎのあるまちづくりにつながってきました。

持てる行政手腕を發揮して整備に努めた教育環境の充実、道路整備な

どのライフライン充実は今日の町民生活の中でその成果を發揮しています。

この間、東日本大震災、台風や豪雨災害などの被害からの復興事業などにも大きな成果を残してこられました。

この3期12年の行政成果にどのようなものがあるのか。

町長答弁

町が直面する課題に対し、真摯に様々な事業を展開してきたものと自負しております。

具体的には、18歳までの子ども医療費無償化、幼稚園における3歳児保育の開始、町内4つの幼稚園・小学校をそれぞれ1つに統合し、それともなう校舎、プール、学校給食センターの建設をはじめスクールバスの運行を開始し学校環境の整備を図りました。

蔵のまちを象徴する町内エリアを県内初の伝統的建造物群保存地区の指定を受け、まちづくり会社の設立、物産交流センターを道の駅として周辺の整備を図りました。

その他、デマンド交通

による町内交通手段の確保、内町地区に地域福祉センターを建設し地域福祉の拠点整備を図りました。

平成23年の東日本大震災復興事業にも取り組みました。

これからは、志賀姥ヶ懐トンネルの開通、都市計画道路小池石生線、菅生スマートインターチェンジ化など国、県と連携し、町の持続的発展に道筋を作りたいと考えています。



村田小学校校舎とプール

質問2

平成19年に比べて財政健全化指数がどこまで改善されてきているのか。

町長答弁

所得制限をしない状態で今後も継続します。

町長答弁

財政健全化判断比率指数については、実質公債費比率が平成19年度決算時で20・9%となりましたが平成29年度決算時では13・9%で7・0も数値が減となりました。

企画財政課長

実質公債費比率は毎年右肩下がり改善されている状況にあり実質赤字比率も0%であるから問題は無い。

これからも維持していきたい。

町長答弁

財政健全化法により町は財政状況を常に明らかにすることになっているので、これからは起債を減らすことに努め住民サービスの向上を図ってきたい。

追質問

子ども医療費の無償化について今後も続けるのか。



大沼吉隆 議員

本町の財政状況を問う

質問1

町長は、平成31年度施政方針の中で、本町の財政状況に触れ「依然として厳しい。」また、予算編成においても「引き続き予断の許さない状況が続くものと予測する。」と述べています。

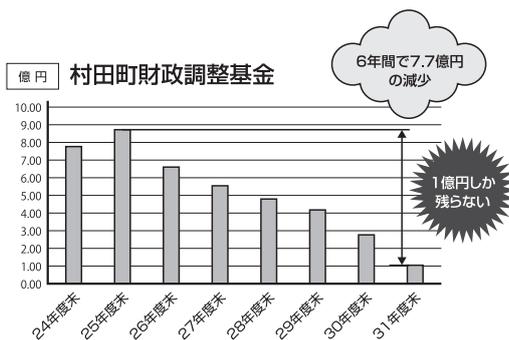
この健全化判断

比率の数値をみて、早期健全化基準に該当しなくても、財政健全化が進んでいると考えているのか。

町長答弁

財政状況を語るうえで、その考え方や指標は様々ある。質問にある、財政健全化判断比率のみを持つて、財政健全化が進んでいるとか、反対に健全化がされていないなどと判断することは、早計であると思う。

単純に過去の村田町と現在の状況を、財政健全化判断比率で比較すれば、財政健全化判断比率の改善が、図られたものと考ええる。



質問2

マスコミ報道にあった、県内自治体の「財政非常事態宣言」について、どの様に捉え、本町の財政の健全化へ向けた財政運営の手立てをどの様に講じるのかを問う。

町長答弁

他の自治体についてのコメントは、控えさせていただきます。

また、健全化へ向けた手立てについては、行政サービスに直接的に影響

を及ぼさない、内部的な事務経費削減に努め、身の丈にあった財政運営を図って行くことが、将来の健全財政につながると考える。

質問3

年度間の財政調整機能としての性格を持つ、財政調整基金について、現在残高の試算額が、約1億円になると聞き及んでいる。

そこで聞くが、各種基金(積立金)が枯渇していることから、事業遂行上、起債に頼る状況や一時借入金の運用も出ると思われる、財政の健全化に向け、どのような対応を考えているか。

町長答弁

財政調整基金に注目すると、30年度末残高が約2億9千万円になっている。

確かに令和元年度予算計上において、約1億9千万円を、歳入予算に繰入計画しているが、本年度の予算運営の結果、補正等が無ければ、年度末残高が約1億255万円となる。当然ながら年度内において歳入補正が生じるし、決算による剰余金等も出てくるので、令和元年度末においても、平成30年度末現在残高同様、約3億円が維持できるような、しっかりとした財政運営をしていく所存である。

また、議員指摘の、枯渇という文言が「かわいて水がなくなること」の意であるならば、各種基金においては、額の増減が必要に応じて行うことができないことから、該当しないと思っている。

高齢者と身体の不自由な方への ゴミ出し支援について



菊地 睦夫 議員

現在国内の全家庭（約5000万世帯）のうち、65歳以上の高齢者世帯は4分の1を占め、その半分近くは高齢の単身者とされている。生活意欲や筋力の低下、認知症などにもなつて自力でゴミ出しができなくなり、自宅にゴミがたまる「ゴミ屋敷」が社会問題となっている。そのため、自宅のゴミを集積所まで運ぶのが難しい高齢者と身体の不自由な方をサポートするため、環境省は、自治体などが高齢者宅まで出向いて回収を行う「ゴミ出し支援」制度の拡充に乗り出す方針を決めたと読売新聞に掲載されていました。このことを踏まえて本町での考えを問う。

質問1

この件に関して該当する高齢者の方と身体の不

自由な方の、世帯と人数を答えてください。

町長答弁

現在、世帯、人数の把握はいたしておりません。

質問2

この問題に関して早急に実施すべきと思うがいかがか。

町長答弁

要介護認定を受け介護保険を利用されている方は、ホームヘルパーによる家事援助等によりゴミ出しは出来ていると思えます。しかしながら、年々高齢者が増加していく中、独り暮らし高齢者世帯が地域との関りや支援されているのか等生活の実態を把握し、ゴミ出し支援も含めた簡単な家事援助も、新たな生活支援として、地域の事業者・NPO団体・ボランティア

ア団体等、住民主体のサービスマンやボランティア活動などの互助の連携により、地域の高齢者の社会参加を促し、地域の高齢者同士がお互いに支え合う体制づくりに地域と一体となつて取り組んでまいります。

目安箱の設置について

質問

村田町の今後のまちづくり発展のために、町民の生の声を聞くために「目安箱」の設置が必要と思いますが、町長の考えはいかがか。

町長答弁

まちづくりについては、住民の皆様から意見を聞く一つの手法として、「目安箱」を設置している自治体がありますが、本町では、「みんなで作るまちづくり」として行政と住民または住民同士が対話を通じて意見を出し合い、聞き合いその多く

の地域の意見を集約した中で、町民の皆様と対話し住民と行政が共有すること、協働のまちづくりができていくと考えます。



大河原合同庁舎に設置されている「意見回収BOX」（目安箱）

常任委員会

リポート

子育て支援について

総務民生常任委員会

○子育て支援課の事業内容

1. 児童福祉に関すること
2. 児童福祉施設に関すること
3. 母子父子家庭の福祉に関すること
4. 保育所に関すること
5. 児童館及び子育て支援センターに関すること
6. 児童及び青少年の健全育成に関すること
7. 少子化対策の推進に関すること
8. その他児童福祉全般に関すること

○委員会所見

村田町の子育て支援施策についてソフト面は他町よりも優れている面が多々有り、大いに評価できるものである。ただし、ハード面については保育所・児童館等施設の老朽化や狭あい問題など早急な対応が必要なので、町内の教育環境の整備と含めて早期にその方向性を打ち出し改善するよう強く要望するものである。また、核家族化が進む中で、子育て世代が安心して生み

育てられる、そんな環境整備にも町は積極的に制度化をしているがこれからも更に進んだ政策を推し進めてもらいたい。

村田町は人口減少・少子高齢化が進んでいく状況の中で、子育て世代の移住・定住促進には、やはり子育て支援策が整っていることが大きな条件となると思われるので財政的にも難しい点はあると思慮するが、その整備に万全を期すよう期待する。



子育て支援センター遊具

商工労働行政・観光行政

産業建設教育常任委員会

○調査内容

1. 商業振興策について
2. 工業振興策について
3. 労働行政について
4. 企業誘致について
5. 観光行政について

○委員会報告

1. 商業振興策について
消費税増税にともない商工会が中心となり対応を準備している軽減税率等の説明会、キャッシュレス化、プレミアム商品券等の検討については、国の増税にもなう対処を基本として視野に入れている。
2. 工業振興策について
ジェイデバイスの撤退で町内の工業従業者数が前年比26・8%減少（平成29年度工業統計調査報告書）し、影響が出ている。

3. 労働行政について
シルバー人材センターの依頼が年々増加し、就業率も上昇傾向にある。
4. 企業誘致について

起業立地セミナーに参加し町のPR活動を行っているが、実績が上がっていない状況を鑑み、空き工場等の台帳整備を早期に行う必要がある、問合せを待っているのではなく、アクションを起こす必要がある。オーダーメイドからの脱却は、本町としての条件整備等検討が必要ではないか。



エアポートライナー運行

5. 観光行政について
三源郷によるエアポートライナーの検証業務については、利用者増につながる対策、工夫が必要である。道の駅と簡易パーキングを結ぶ連絡橋への命名権の提案があった。

町民の声

農業の仕事をして思うこと

小関 美恵さん(寄井)

65歳の退職後から蔵王町で果樹農園を営む実家でアルバイトをして2年になります。脊柱管狭窄症の痛みに悩み、年金収入だけでは心細く、弟に相談してのことでした。体痛の様子を見ながらなので休みは多かったのですが、弟嫁から「自然を相手にゆっくり動いていたら良くなるかも。」との言葉に甘えさせてもらい仕事を続けていますが、今では強い痛みが軽減し、トラクター運転、草刈り機の操作もできるようになりました。米、梅、ブルーベリー、いちじく、りんご、蜂屋柿、干し柿加工、りんごジュース作り等、一年をとおして農作物の栽培、管理、収穫、加工、販売と続きます。弟夫婦の農業経営の一端に関わり、機械導入で労力を補い、インターネット

を持病でいつまで農業ができるか不安はありますが、おいしい物作りに参加して行きたいと思っております。



次の定例会は 9月2日より開会予定です

本会議の様子をインターネット中継で配信します。

村田町ホームページアドレス(下記)より
<http://www.town.murata.miyagi.jp/>
コンテンツ「議会」から「議会中継」へアクセスしてください。

本会議の日程については、町ホームページの「本会議開催予定表」でお知らせしています。

議会を傍聴しませんか
議会はどなたでも傍聴できます〔定員22人〕

**村田町議会公式Facebook
はじめました**

詳しくは議会事務局まで TEL83-6410

暑中お見舞い 申し上げます



村田町議会議員一同

議員は、公職選挙法の規定により年賀状、季節の挨拶状などが規制されております。ご理解をお願いします。

編集後記

令和元年、任期最後の定例会が6月11日から3日間開催されました。

今日、地域社会は激動する経済社会情勢のなかで、日々進展し、変革しているから、議会も行政もこれに的確に対処しなければならぬ。そのためには議員は、住民全体の福祉向上と地域社会の活力ある発展を目指して努力することが大事である。

議会広報編集審査特別委員会

委員 鈴木 保博

発行・編集責任者
議長 渡辺 元道

議会広報編集審査特別委員会

委員長 高橋 勝
副委員長 佐藤 正隆
委員 長 菊地 陸夫
委員 員 大沼 吉隆
委員 員 鈴木 保博
委員 員 大内 敬子